

山梨県教育振興基本計画の概要

教育は全ての人に向けて開かれており、誰もがその恩恵を享受できるもの。どのような境遇や経済状況でも、山梨にあっては、誰もが夢や希望の実現に邁進できるよう、新たな「山梨県教育振興基本計画」〔2024（R6）年度～2028（R10）年度〕を策定し、本県教育を推進するための教育の基本理念、基本目標等を示すとともに、今後の取り組むべき施策の方向等を明らかにする。

◆第1章 計画策定の基本的な考え方

1 策定の趣旨

本県教育の一層の振興を図るために、社会の状況を的確に見据えながら、新しい時代にふさわしい教育行政の在り方や施策の基本的方向を明確にする。

2 計画の位置付け

教育基本法第17条第2項の規定に基づく本県教育振興の基本計画であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づく教育大綱との整合を図り策定する。

3 計画の性格

本県教育を推進するための教育の基本理念、基本目標等を示すとともに、今後の取り組むべき施策の方向等を明らかにする。

4 計画の期間

2024（令和6）年度～2028（令和10）年度

◆第2章 教育を取り巻く社会の状況～今後の教育に求められる方向性

1 未来への可能性

ふるさとやまなしの恵まれた教育環境を生かし、次世代を担う子供たちの未来の可能性を広げる。

2 人口減少と高齢化の進展

「知識暗記」「正解主義」への偏りやインプット中心の教育から脱却し、知識や情報の編集・活用、アウトプットベースの教育への比重の転換を図る。

社会人の学び直し（リカレント教育）をはじめ、誰もが生涯のあらゆる場面で学びにアクセスできる生涯学習の体制整備を進める。

3 グローバル化の進展

「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向け、地球規模の課題を自分事として捉え、その解決に向けて自ら行動を起こす力を育む。

4 デジタルによる社会の変革

あらゆる分野の多様な個性が共に参画する「集合知」の結集・発揮を図るため自ら課題を発見・設定し多様な人と協働しながら課題を解決する探究学習やSTEAM教育等の教科等横断的な学習を充実させる。

5 互いに尊重し自分らしく生きる共生社会

多様なニーズや背景を有する子供たちに対応するため、社会的包摂の観点や全ての子供たちがそれぞれの多様性を認め互いに高め合う観点から、一人一人の能力や可能性を伸ばす。

6 家庭環境や地域社会の状況

学校と地域の連携・協働体制を構築し、地域が子供を育て、子供が地域の創り手に育つことを目指した人材を育てる。

7 子供の健康と安全・安心の確保

現代的な健康課題に対応するため、学校教育活動全般を通じた保健教育の充実と、生涯にわたり運動に親しみ、心身共に健康な生活を営むことができる資質・能力を育成する。

8 教員の多忙化

教育の根幹を支える教員が、自らの能力を十分に発揮し、意欲を持って子供に向き合い続けることができる職場環境を構築する。

9 教員の資質向上

ふるさとやまなしの未来を担う子供たちのため、社会の激しい変化に前向きに対応し、学び続ける教員を育成する。

◆第4章 山梨県教育の目指す方向性・第5章 施策の具体的方向性(裏面)

基本理念

主体的に学び 他者と協働し 豊かな未来を拓く やまなしの人づくり
～誰もが教育の機会にアクセスできるやまなし～

■基本目標Ⅰ 未来を生きる子供に必要な力を育む教育の推進

■基本方針	■施策項目
1 子供主体の授業への教育観の転換	(1) 自立した学習者の育成 (1) 確かな学力の育成
2 成長の基盤となる資質・能力の育成	(2) 豊かな心の育成 (3) 健やかな体の育成 (4) 幼児期における質の高い教育の推進
3 ふるさとに誇りを持ち、地域や世界で活躍する人材の育成	(1) グローバルに活躍する人材の育成 (2) キャリア教育の推進 (3) イノベーションを牽引する人材の育成 (4) 高等教育機関との連携による学びの機会の充実 (5) スポーツ分野の人材育成

■基本目標Ⅱ 誰もが可能性を伸ばせる教育の推進

■基本方針	■施策項目
1 きめ細かな質の高い少人数教育の推進	(1) 個に応じた指導の充実 (1) 全ての子供に対する教育機会の確保
2 多様な教育ニーズへの対応	(2) 多様な学びの実現 (3) 特別支援教育の充実
3 人生100年時代を見据えた生涯学習の充実	(1) 生きがいを持ち、社会参画するための学びの推進 (2) 生涯を通じた文化芸術活動の推進 (3) リカレント教育の推進
4 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域教育力向上	(1) 学校・家庭・地域の連携・協働の推進
5 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進	(1) 社会教育の体制整備

■基本目標Ⅲ 教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進

■基本方針	■施策項目
1 教育DXの推進とデジタル社会を担う人材の育成	(1) GIGAスクール構想の推進 (2) 情報活用能力の育成 (3) 学校におけるDXの推進

■基本目標Ⅳ 学校を取り巻く教育環境の整備

■基本方針	■施策項目
1 子供と向き合う時間の確保に向けた取り組みの推進	(1) 学校における働き方改革の推進 (2) 魅力ある学校を支える指導体制の充実
2 質の高い教育のための環境整備	(1) 安全安心な教育環境の整備 (2) ICT活用のための環境整備

◆第6章 計画の進行管理

- 本計画を迅速かつ確実に進めるため、掲げた施策の進捗状況の点検、状況に応じた見直しが必要
- 毎年度、定期的な点検・評価を行いPDCAサイクルによる進行管理を実施
- 39の指標の推移に加え、関連情報も含めた多角的な評価を実施

山梨県

山梨県総合計画

山梨県教育大綱

国(文科省)

第4期教育振興基本計画(2023年度～2027年度)

- 持続可能な社会の創り手の育成
 - 日本社会に根差したウェルビーイングの向上
- 学習指導要領(幼・小・中・特支(幼小中)2017年改訂)
(高校・特支(高)2018年改訂)

◆第3章 山梨県教育のこれまでの取り組み

1 バランスのとれた知・徳・体の育成

確かな学力の育成／豊かな心の育成／健やかな体の育成／幼児期における質の高い教育の推進

2 地域や世界で活躍する人材の育成

グローバルに活躍する人材の育成／キャリア教育の推進／イノベーションを牽引する人材の育成／大学等の高等教育の振興／スポーツ・文化芸術分野の人材育成

3 学校・家庭・地域による教育の推進

家庭・地域の教育力の向上／学校・家庭・地域との連携・協働の推進

4 学びと活用が循環する生涯学習の推進

生きがいを持ち、社会参画するための学びの推進／よりよい地域づくりに向けた学びの推進

5 生涯にわたって活躍できる学びの体制づくり

社会人の学び直しの支援／障害者の生涯学習の推進

6 質の高い教育のための環境整備

学校における働き方改革の推進／魅力ある学校を支える指導体制の充実／ICT活用のための基盤整備／安全・安心で質の高い教育環境の整備

7 多様な学びの機会の充実と提供

全ての子供の教育機会を保障する支援／多様性を包み込む教育の推進

第5章 施策の具体的方向性

■基本目標Ⅰ 未来を生きる子供に必要な力を育む教育の推進	
■基本方針1 子供主体の授業への教育観の転換	
(1)自立した学習者の育成	① 個別最適な学び、協働的な学びの一体的な充実 ② 問題発見・解決能力の育成

■基本方針2 成長の基盤となる資質・能力の育成	
(1)確かな学力の育成	① 確かな学力を伸ばす教育の充実 ② 就学前から高等教育までの各段階の連携の推進 ③ 命を守る教育の推進 ④ 主権者教育の推進 ⑤ 消費者教育の推進 ⑥ 環境教育の推進
(2)豊かな心の育成	① しなやかな心の育成プロジェクトの推進 ② 道徳教育の推進 ③ 生徒指導の充実 ④ いじめ・不登校等の未然防止等 ⑤ 教育相談の充実 ⑥ 体験活動や読書活動の充実 ⑦ 福祉教育の推進 ⑧ 人権教育の充実 ⑨ 青少年の健全育成
(3)健やかな体の育成	① 健康教育の充実 ② 子供の基本的な生活習慣の確立に向けた支援 ③ 学校や地域等における子供のスポーツ機会の充実と体力の向上
(4)幼児期における質の高い教育の推進	① 幼児教育の充実 ② 幼児教育と小学校教育との連携

■基本方針3 ふるさに誇りを持ち、地域や世界で活躍する人材の育成	
(1)グローバルに活躍する人材の育成	① 伝統や文化等に関する教育の推進 ② 英語をはじめとした外国語教育の推進 ③ 国際バカロレア教育等の推進や日本人学生・生徒の海外留学支援
(2)キャリア教育の推進	① キャリア教育・職業教育の推進 ② 学校から社会への就職支援
(3)イノベーションを牽引する人材の育成	① 優れた才能・個性を伸ばす教育の推進 ② やまなしのものづくりを担う多様な人材の育成 ③ 起業家教育の充実
(4)高等教育機関との連携による学びの機会の充実	① 産学官連携の強化 ② 山梨県立大学の振興
(5)スポーツ分野の人材育成	① 次世代アスリートを養成する体制の強化 ② 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催に向けた取り組みの推進

■基本目標Ⅱ 誰もが可能性を伸ばせる教育の推進	
■基本方針1 きめ細かな質の高い少人数教育の推進	
(1)個に応じた指導の充実	① 少人数学級編制による学びの充実 ② 特色ある教育活動の充実

■基本方針2 多様な教育ニーズへの対応	
(1)全ての子供に対する教育機会の確保	① 教育の機会均等に向けた教育費負担の軽減 ② 学校教育における学力保障・進路支援、福祉関係機関等との連携強化
(2)多様な学びの実現	① 不登校児童生徒等の教育の機会の確保 ② 帰国児童生徒、外国人児童生徒等への教育の推進 ③ ジェンダー平等に向けての教育の推進
(3)特別支援教育の充実	① 幼稚園・小中学校・高等学校等における特別支援教育の推進 ② 多様な学びの場の体制整備 ③ 特別支援教育における就学前からの支援と就学支援の充実

■基本方針3 人生100年時代を見据えた生涯学習の充実	
(1)生きがいを持ち、社会参画するための学びの推進	① 現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進 ② 生涯学習環境の充実 ③ 若年期から高齢期までライフステージに応じたスポーツ活動の推進 ④ 障害者のスポーツ、文化芸術活動の振興等 ⑤ 生涯を通じた学習成果の活用のための環境整備
(2)生涯を通じた文化芸術活動の推進	① 文化芸術に親しむ機会の充実 ② 芸術家等の養成、文化芸術振興策の推進
(3)リカレント教育の推進	① 学ぶ意欲の喚起 ② 社会人のスキルアップの支援

■基本方針4 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域教育力向上	
(1)学校・家庭・地域の連携・協働の推進	① 学校を核とした地域づくりの推進 ② 家庭教育支援の充実 ③ 地域による教育支援の充実 ④ 安全・安心な居場所の確保

■基本方針5 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進	
(1)社会教育の体制整備	① 社会教育の振興・中核人材の育成 ② 持続可能な社会教育施設の運営

■基本目標Ⅲ 教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進	
■基本方針1 教育DXの推進とデジタル社会を担う人材の育成	
(1)GIGAスクール構想の推進	① 1人1台端末の活用
(2)情報活用能力の育成	① 各教科等の指導におけるICT活用の促進 ② 情報活用能力の育成 ③ ICTを活用した教科横断的な学習の推進
(3)校務DXの推進	① 校務のICT化による教職員の業務負担軽減及び教育の質の向上

■基本目標Ⅳ 学校を取り巻く教育環境の整備	
■基本方針1 子供と向き合う時間の確保に向けた取り組みの推進	
(1)学校における働き方改革の推進	① 学校における業務の効率化 ② 教員以外の専門スタッフ・外部人材の活用
(2)魅力ある学校を支える指導体制の充実	① 教員の確保 ② 教員の指導環境の整備 ③ 学校教育を担う教員の資質・能力の向上

■基本方針2 質の高い教育のための環境整備	
(1)安全安心な教育環境の整備	① 安全・安心で質の高い学校施設の整備の推進 ② 学校における教材等の教育環境の充実 ③ 学校安全の推進 ④ 私立学校の教育基盤の強化
(2)ICT活用のための環境整備	① 学校のICT環境整備の充実